

新濃尾農地防災事業所交渉（全農林東海地方本部一宮分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年12月22日（水）
17：20～17：30（10分）
2. 開催場所：新濃尾農地防災事業所 第5会議室
3. 出席者：

新濃尾農地防災事業所	黒澤 純	所 長
同	大田 美理夫	次 長
同	深津 典昭	庶務課長
全農林労働組合		
東海地方本部一宮分会	横山 清文	委員長
同	星 葉子	財政部長
4. 議 題：超過勤務にかかる課題について
（全農林労働組合東海地方本部一宮分会提出 別添「要求書」）
5. 議事概要

（深津庶務課長）

只今から、予備交渉にて取り決めた事項に基づき、交渉を進めさせていただく。

では、要求書の趣旨説明をお願いします。

（横山委員長）

要求書を読み上げて提出。

所長として、超過勤務時間の短縮に向けた実行ある対策をどのように講じているか伺いたい。

（黒澤所長）

所長の黒澤です。では、要求に関する回答をさせていただく。まず、基本的には、不要不急の超過勤務の防止に努めるとともに、やむを得ず超過勤務をする場合も必要最小限に止めることが最も重要であり、管理者をはじめ、個々の職員が意思と意欲を持って取り組むことが重要であると考えているところである。

事業所としても、毎月、本省農村振興局・局整備部において設定される完全定時退庁日（月に1日）及び同様の扱いの日（月1日）に併せ、事業所も同日を完全定時退庁日と設定・実施しており、実施の徹底を図るため、職員全員に事前メールを送信するとともに退庁しやすい環境づくりのためのメールを管理職に送信して周知を図っている。

また、完全定時退庁日・全省庁一斉定時退庁日（毎週水曜日）・定時退庁促進日（毎週金曜日）、いきいきパートナーシップの日（毎月22日）には、声かけによる事務室の巡回などにより定時退庁の徹底を図っている

ところである。

更に、全体会議において職員全員に対し縮減対策の徹底を図るとともに、月に1回開催する幹部会（定例会）においても、管理職に業務の効率的な実施に努めるとともにメリハリのある業務の実施を指示しているところである。

いずれにしても、労働時間の適正な管理を行うことは、大変重要なことと認識している。特に、長時間・長期間にわたる超過勤務については、心身の健康を損ねるばかりか、生活のゆとり感を喪失させ、ひいては公務能率にも悪影響を及ぼすため、我々としても知恵を絞りながら超過勤務の縮減に向けて管理職に指導して参りたい。

（横山委員長）

やむを得ない場合での超過勤務については対応して行かなくてはいけないと思うが、極力組合員の負担とならない対策をお願いしたい。

（黒澤所長）

今後とも、職員と話し合いながら縮減対策に取り組んで参りたい。

（横山委員長）

了解しました。ありがとうございました。

（深津庶務課長）

他にご意見等が無ければ、これをもって本日の交渉は終了とします。

2010年12月22日

労務管理担当者
新濃尾農地防災事業所長 黒澤 純 殿

全農林労働組合東海地方本部
一宮分会 委員長 横山 清文

要 求 書

私たちは、職場における様々な課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、農林水産行政の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向けて格別な努力をされるよう強く要求します。

記

1 超過勤務にかかる課題について

- (1) 超過勤務時間の短縮に向けた実効ある対策を講じること。